

議 長	事務局長	次 長	総務係長	書 記

委 員 会 記 録 簿
(閉会中)

委員会名	議会広報特別委員会			
開会日時	2024年3月21日 11時34分 開会			
	2024年3月21日 12時52分 閉会			
場 所	第3委員会室			
出席者数	委員定数5名中、出席者5名			
出席委員	新田 和明	田邊 介三	—	
	南澤 克彦	山本 数博	宍戸 邦夫	
	—	—	—	
議 長	—	—	—	
欠席委員	—	—	—	
出席した事務局職員	主事	實村 峻	—	—
付議事件	(1) 来年度の議会だよりの発行について			

1. 経過

【開会 11:34】

○開会挨拶

○新田委員長 開会する。

(1) 来年度の議会だよりの発行について

●議会だよりの発行方針について

・令和6年第1回定例会最終日において議会だよりの発行予算（印刷製本費）の増額修正が可決された。ただし、長の有する予算の執行権により、従来の紙媒体での議会だよりの発行が不透明である。このことを受け、紙媒体以外での議会だよりの作成・発行を行うことを確認。

●今後のスケジュールについて

【紙媒体での発行の場合】

・債務負担行為の議決を受けていないことから、新年度に入り、業者選定・契約事務を行う。業者との履行開始は5月30日からを予定。

・最短で発行する場合、業者への完成データの提出は6月12日が目安。

（その後、6月19日に納品、26日に通知広報発送予定）

・4月3日までに各委員で原稿を作成し事務局へ提出。初稿確認の委員会を4月12日（金）に開催。都度隔週金曜日を予定に随時校正作業の委員会を開催予定。業者への校正依頼までに委員会で記事の確認作業を実施する。なお、進捗に応じ委員会の開催日を検討していく。

・事務局の確認作業は業者へ校正依頼をかける前に一度行い、業者の校正後再度実施（注意点）6月に発行する場合、業者の履行開始から印刷依頼までに12日間しかない。その間に委員会を開きレイアウトの確認を行う必要がある。

【紙媒体での発行ができない場合】

・印刷製本による完成時期の締切日の定めがないことから、随時記事を作成し委員会で校正の議論を行う。発行時期は都度検討する。

●記事構成について

・通常どおりの記事作成を行う。一般質問も前号までと同様の取り扱いを行う。（質問者の文責による作成・委員会での内容精査）締切を4月3日とする。

・題字は80号で市内小学校への依頼が一巡した。今後は紙媒体での発行が不透明なため、第81号について依頼は行わず、PCで作成。以後取り扱いについて検討する。

・「表紙の写真」は川根小学校の閉校式の写真が第一候補。

・「地域のかがやき」は取り扱いを次回の委員会で検討。

○新田委員長 以上で、本日の委員会を終了する。

【閉会 12:52】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会広報特別委員会委員長

